

／ トラブル急増 ／

ネット上の「情報商材」にご注意!

「情報商材」とは、儲け話、内職などのノウハウをインターネットを通じて販売されるものです。PDFファイル等で簡単に情報が得られる反面、購入者が事前に内容を確認できないため事業者の宣伝文句だけが判断材料になり、トラブルが多発しています。

月収100万円も 夢じゃないと儲かる話

【事例】インターネットに出ていた100%稼げる堅実なビジネスという広告を信じ、4万円を支払った。ビジネスの内容は出会い系サイトを利用する紹介屋で、違法行為になるようなものだった。販売者に苦情を申し出たが連絡がとれなくなった。

パソコンに来た メールで知った儲け話

【事例】パソコンに来たメールで知った儲け話に7,000円を振り込み、登録した。更に投資として5,000円振り込んだ。メールをクリックすると広告になり、「マニュアルどおり進めればパソコンが稼いでくれる」というが何で稼げるかは書いていない。

個人情報売る内職

【事例】少しでも収入を得ようと、インターネットから7,000円で内職情報を申し込んだ。情報がPDFで届いたが、自分で個人情報を集めリストを作り承諾を得ずして販売する仕事だった。販売先も自分で見つけなければならぬが、違法行為ではないか。

月100万円も
夢じゃない!
確実に収入になる!

情報は購入
するまで、
知らされない。

支払はカードか
振り込みで、
前払い。

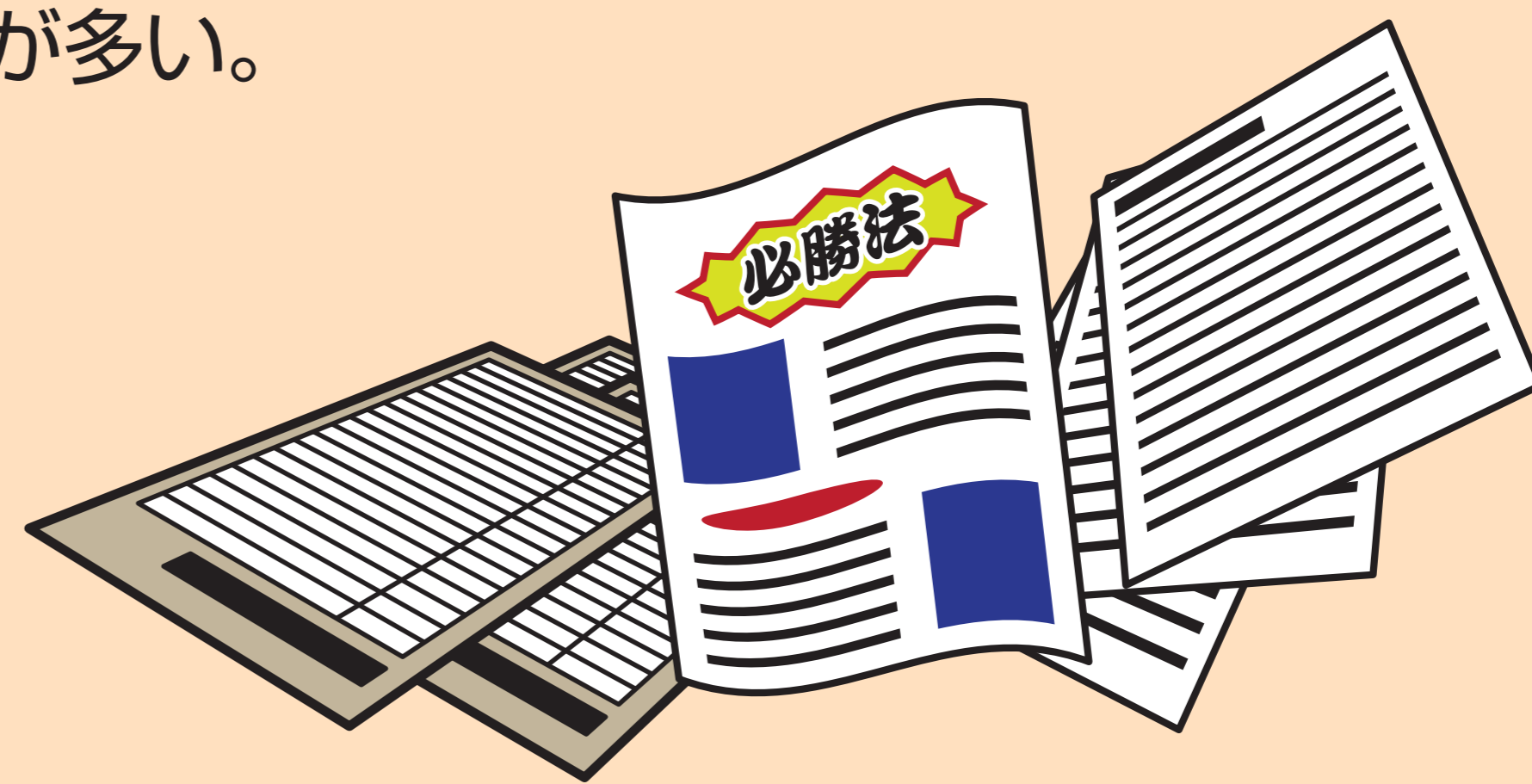
金額は
数千円から
数万円。



情報をダウンロード
してみたら

《情報の中身》

情報はネット上の広告のような内容ではなく、誰でも知っているもの、くだらないもの等。個人情報売るような違法行為に繋がる内職情報等が多い。



消費者へのアドバイス

- ・ 情報商材は事前に内容が確認できないので、儲け話や成功例の無理な誇大広告には気をつけましょう。
- ・ 「まもなく売り切れ」など、購入を急がせる業者には、注意しましょう。
- ・ 疑問を感じたり困った時は、最寄りの消費生活センターにご相談ください。

ご相談は、区市町村の消費生活センター又は東京都消費生活総合センターへ

東京都消費生活総合センター 相談専用電話 **03-3235-1155**